１　はじめに（水道基盤強化計画策定の趣旨）

水道は府民にとって重要な生活インフラであり、大阪府域の令和３年度末水道普及率は99.99％で、既に高い水準に達している。

府域の各水道事業体※は安定的な事業運営のため、効率的な運営を行うなど経営努力をしているが、給水人口の減少、節水行動や節水型機器の普及による水需要の減少に伴う給水収益の減少、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増加等、将来、より一層、経営状況の厳しさが増す見通しである。このほか、南海トラフ地震をはじめとした災害への対応や経験豊富な職員の退職に伴う技術力の低下といった様々な難しい課題に直面している。

大阪府では平成24年に「大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）」（以下、「ビジョン」という。）を策定し、大阪広域水道企業団（以下、「企業団」という。）を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、府域一水道をめざしている。企業団では、協議の整った市町村から順次統合し、令和４年度末時点において、府内13市町村の水道事業を担っており、水道料金の値上げ幅の抑制や組織体制の強化が図られてきた。

今後、府域水道を自立的・持続的に運営するため、個別の経営努力に加えて、企業団との統合をはじめとする広域化、効率的運用を目的とした施設の統廃合（最適配置）やその他の広域連携、官民連携、住民理解の促進といった取組を幅広く進め、経営基盤と技術基盤の更なる強化を図っていく必要がある。

本計画は、水道法第５条の３の規定に基づき、ビジョンや「大阪府水道広域化推進プラン」（以下、「プラン」という。）を踏まえ、計画区域における広域連携等の具体的取組について記載し、大阪府、市町村及び水道事業体の講ずべき措置を明確化させ、水道の基盤強化の推進を図ることを目的として策定するものである。

なお、本計画は、平成27年９月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」の理念を踏襲しており、各取組の推進を通して、関連するゴールの達成に貢献する。

※　水道事業者及び水道用水供給事業者の総称

大阪府水道基盤強化計画、大阪府水道整備基本構想、大阪府水道広域化推進プラン及び府域一水道に向けた水道のあり方協議会の関係を表す図
・大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）平成24年3月改定、目標年次令和12年度
・大阪府水道広域化推進プラン（府域一水道に向けたあり方に関する報告書）令和2年3月策定、目標年次なし（シミュレーションは令和42年まで）
・大阪府水道整備基本構想と大阪府水道広域化推進プランは相互に反映
・大阪府水道基盤強化計画は大阪府水道整備基本構想と大阪府水道広域化推進プランを具体化
・一水道に向けた水道のあり方協議会は大阪府水道広域化推進プランと大阪府水道基盤強化計画を検討

図１　計画の位置付け

２　計画期間、計画区域及び連携等推進対象区域の設定

（１）計画期間

本計画の期間は、令和５年度から令和19年度までの15年間とする。

なお、ビジョンの改定や、「府域一水道に向けた水道のあり方協議会」※（以下、「あり方協議会」という。）等の検討状況、今後の国庫補助の運用状況等を勘案し、必要に応じ本計画の見直しを行う。

　※持続可能な水道事業構築のため、府域一水道に向けた水道のあり方について、検討協議を行うことを目的に、府域全水道事業者、水道用水供給事業者及び大阪府を構成員として平成30年８月に設置

（２）計画区域及び連携等推進対象区域

ビジョンでは、「府域においては、大阪市を除く全域に企業団を通じた広域的な水道システムが整備されており、この特徴を生かした運営基盤の強化策として、企業団を核とした府域水道の更なる広域化を推進し、大阪市を含む府域一水道をめざす。」としている。このことから、計画区域及び連携等推進対象区域は府域全域とする。

３　府域の概況、水道の現況及び水需給の見通し

**３－１　一般概況**

（１）地勢

大阪府は、我が国の中央部やや西寄りに位置し、南北に細長い形状をしている。総面積は狭小であり、大部分は平地、丘陵で占められている。



大阪平野の中心をなす大阪市及びその周辺地域は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生まれた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地となっている。

淀川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、途中、木津川、桂川との合流点より府北東部に入り、大阪湾に注いでいる。

大和川は、奈良県に起こり、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市と松原市及び堺市との間を縫って大阪湾に注いでいる。

令和4年4月1日現在

図の出典：「国土数値情報（国土交通省）」を加工して作成

図２ 　大阪府の地勢

（２）人口

令和２年国勢調査による大阪府の人口は、883万7,685人で、平成27年国勢調査と比較すると、1,784人、率にして0.02％の減少となっている。

国立社会保障・人口問題研究所によると、日本の人口は今後長期の人口減少過程に入るとされており、大阪府においても近年ほぼ横ばいで推移していた人口が今後減少に転じる見込みとなっている。（図３）

人口構造の面では、高齢者人口が年少人口を上回り続け、令和22年には府内人口の約３分の１を占める見込みである。一方、年少人口及び生産年齢人口は減少し続け、今後、大阪府の人口構造は急激な変化が続くと推計されている。（図４）

大阪府政策企画部企画室推計と国立社会保障･人口問題研究所推計による人口の推移を記載

出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障･人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成30年推計）

大阪府総務部統計課「大阪府の人口動向」、「大阪府の推計人口」

大阪府政策企画部企画室「大阪府の将来推計人口について」（平成30年８月）

図３ 　人口の推移

年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の推移の図。
生産年齢人口の令和27年の推計値は平成27年と比べて、約25％の減少。

令和27年の推計値は平成27年と比べて、約25％の減少

\*　 年少人口：0歳～14歳

生産年齢人口：生産活動の中心となる15歳～64歳

高齢者人口：65歳以上

\* 　国勢調査の年齢不詳分は各年齢区分に按分

出典：総務省「国勢調査」

大阪府政策企画部企画室「大阪府の将来推計人口について」（平成30年８月）

（３）産業経済

図４ 　年齢３区分別人口の推移

令和元年度における名目の府内総生産額は約41.2兆円、同年度の国内総生産額は約559.7兆円で、府内総生産が国内総生産に占める割合（シェア）は7.4％となっている。近年のシェアはほぼ横ばいで推移しているが、令和元年度は愛知県を抜いて、東京都に次ぐ国内第２位の規模となっている。

府内総生産と国内総生産の比較、府内総生産が国内総生産に占める割合を示した図

出典：大阪府「大阪府民経済計算」、内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年報」

図５ 　府内総生産と国内総生産の比較（名目）

全国にある事業所や企業を対象にした令和３年経済センサス‐活動調査の結果（速報）によると、令和３年６月１日現在で大阪府内に立地する事業内容等不詳を除く民営事業所数は、377,959事業所である。また、企業（個人経営と会社企業）数は278,802企業であり、全国２位となっている。

事業所や企業の数の減少傾向は、大阪府内に限ったことではなく、日本全体でも同じようにみられる。企業活動のグローバル化や、事業承継者の不足、また人口の多い都市部では、地価が上昇したことや製造業では住工混在が進んだことから、操業環境に適さなくなった等の理由が考えられている。

令和２年２月以降感染拡大した新型コロナウイルス感染症は、企業活動にも大きな影響を与え、府内企業の約６割で業績が悪化しており、特に、大企業に比べ、中小企業、小規模事業者で業績が大幅に悪化している企業が多い。

業種別では、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業などの対面サービスが主体の業種で業績の悪化が顕著である。一方で、情報通信業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業などでは、売上げが増加又は横ばいとなっている企業が過半数を超えており、コロナ禍の影響は一様ではない。

また、業績悪化の顕著な小規模企業や特定の業種では、危機意識を持つ企業が多く、環境変化に応じて臨機応変に新たな事業に取り組んでいる傾向もある。

令和３年に入ってから急速に進み始めた円安は、輸出企業には為替差益が生じるが、輸入企業にはコスト高となる。近畿圏は、輸出額が輸入額より多く、全国と比べ産業全体ではプラス面が大きいとみられる。

ただし、円安の直接的なメリットは一部の業種・規模に偏り、特に、輸出企業の割合が低い中小企業では、プラスの影響よりもマイナスの影響を受ける企業が多い。輸出企業におけるメリットが、当該企業だけにとどまらず、地域産業全体に拡がっていくことが望まれる。

今後、新型コロナウイルス感染症が落ち着けば、インバウンド需要が徐々に回復することが見込まれる。円安は、インバウンド関連産業の景況改善にとって追い風となることから、インバウンド需要のウエイトが高い大阪府では、地域産業の底上げが期待される。

また、令和７年には、大阪市の夢洲において大阪・関西万博が開催される予定であり、約2,820万人の来場が見込まれている。万博後にはＩＲ※の新たな施設が稼働する計画もある。

※「Integrated Resort」の頭文字で統合型リゾートと呼ばれている。ＩＲは、民間事業者がホテルやレストラン、ショッピングモール、エンターテイメント施設、国際会議場・展示場、カジノ等の施設を一体的につくり、運営するもの

出典：大阪産業経済リサーチセンター

「2021年版なにわの経済データ」　　　　　　　　　　 　　　　　　 令和４年４月

「新型コロナウイルス感染症の影響下における府内企業の実態調査」　令和２年８月

経済情勢トピックス「円安が大阪・関西産業に与える影響」　　　　令和４年８月

（４）水資源

大阪府の気候は瀬戸内型に属し、温暖で比較的雨が少なく、降水量は年間平均約1,300mmで、全国平均の約1,700mmと比べて少なくなっている。

府内には、淀川、大和川等の一級河川のほか、南部の泉州地域には、和泉山脈から大阪湾に直接流れ込む泉州諸河川（二級河川）などがあるが、淀川以外の大和川や府内河川は降雨量・流域面積が小さく、水源としての安定性に欠けることから、水道水源の90％以上を淀川に依存している。

淀川水系においては、琵琶湖開発等の水源開発が進む一方、近年、水需要が減少に転じており、通常時の水源は一定確保されたことから、旧大阪府水道部において大戸川ダム、安威川ダム等の利水撤退に至っている。

なお、令和３年度の淀川からの年間取水量は1,003.7百万㎥であり、淀川以外の水源別年間取水量は、地下水が49.4百万㎥、その他取水量が47.9百万㎥となっている。

大阪府域水道の参画施設と近隣他府県の参画施設を記した地図
大阪府域水道の参画施設
・琵琶湖開発
・日吉ダム
・一庫ダム
・高山ダム
・淀川大堰
・正蓮寺川利水
・青蓮寺ダム
・滝畑ダム

近隣他府県の参画施設
・瀬田川洗堰
・天ケ瀬ダム
・須川ダム
・布目ダム
・川上ダム（建設中）
・比奈知ダム
・室生ダム
・津風呂ダム
・大滝ダム
・大迫ダム


図６　大阪府及び近隣他府県の主な水資源